

## 労働者派遣法に基づくマージン率

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

### 2017 年度マージン率

【東京本社】〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビルディング二号館 12 階

①派遣労働者の数	8名
②派遣先の数	4社
③労働者派遣に関する料金の平均額	31,000 円（1日8時間当たりの全業務平均）
④派遣労働者の賃金の平均額	19,575 円（1日8時間当たりの全業務平均）
⑤マージン率	36.9%

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております（小数第二位で四捨五入）。

$$\text{マージン率} = ( ( \text{③} - \text{④} ) \div \text{③} ) \times 100$$

マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費など）が含まれます。